

## ○飛騨市教育委員会の後援等に関する要綱

平成19年6月8日

教育委員会告示第5号

(目的)

第1条 この告示は、団体等が主催する行事について、後援・共催・推薦(以下「後援等」という。)を行うことに関し必要な事項を定め、その取扱基準の明確化を図ることを目的とする。

(対象者等)

第2条 市教育委員会が後援等をする場合の対象となる行事の主催者等は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 報道機関、経済関係団体、福祉関係団体、教育関係団体又はその他公共的団体
- (3) その他教育長が特に認めるもの

(後援等の申請)

第3条 後援等を受けようとするものは(以下「申請者」という。)、あらかじめ飛騨市教育委員会後援等名義使用申請書(様式第1号)を教育長に提出しなければならない。

(許可の決定)

第4条 教育長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査のうえ、許可の可否を決定し申請者に飛騨市教育委員会後援等名義使用にかかる決定通知書(様式第2号)を送付しなければならない。

2 教育長は、前項の審査に当たっては、次の各号のいずれかに該当するものについては、後援等を行わないものとする。

- (1) 専ら営利又は個人の名声を目的とするもの
- (2) 特定の政党若しくは政治又は宗教活動を目的とするもの
- (3) その他教育長が不相当と認めるもの

(許可の取消)

第5条 教育長は、次の各号のいずれかに該当した場合は、許可を取り消すことができる。なお、その際は飛騨市教育委員会後援等名義使用取消通知書(様式第3号)

により申請者に通知するものとする。

- (1) 事業内容が申請内容と著しく異なったとき。
- (2) 事業開催により、市の信用を傷つける行為をしたとき。
- (3) その他教育長が必要と認めたとき。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか、後援等の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年6月8日から施行する。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

飛騨市教育長

あて

住所  
氏名



飛騨市教育委員会後援等名義使用申請書

下記の事業について飛騨市教育委員会の名義使用を許可くださるよう申請いたします。

記

事業名			
目的			
名義の種類	後援 共催 推薦 (いずれかに○印をつけてください。)		
期 日	年 月 日から 年 月 日まで 日間		
場 所	会場名		
	所在地		
予定人員		入 場 料	
内 容 (添付書類)			
連絡 責任者	氏 名		
	住 所	TEL	
飛騨市教育委員会 以外に後援等を 申請する予定	有 無 (どちらかに○印をつけてください。) 有の場合は申請先を記入してください。 申請先 ( )		

様式第2号(第4条関係)

第 号  
年 月 日

様

飛騨市教育長



飛騨市教育委員会後援等名義使用にかかる決定通知書

年 月 日付で申請のあった飛騨市教育委員会後援等名義使用申請については  
下記のとおり決定します。

記

1 決定区分           許可する  
                          許可しない

2 事業等の名称

3 使用する名義

4 期間                   年 月 日から 年 月 日まで

様式第3号(第5条関係)

第 号  
年 月 日

様

飛騨市教育長



飛騨市教育委員会後援等名義使用取消通知書

年 月 日付飛 号で許可した飛騨市教育委員会後援等名義使用にかかる  
決定については下記のとおり取り消したので通知します。

記

- 1 取り消す事業名
- 2 取り消しの理由

様式第 1 号(第 3 条関係)

様式第 2 号(第 4 条関係)

様式第 3 号(第 5 条関係)